

1 本書のねらい

1-1 「まちづくり効果」とは

公共事業の目的は生活の質の向上にあります。その実現のためには、本来期待される機能を発現させることはもとより、事業の結果として創出される空間が美しく快適な、いわば良質な空間である必要があります。そうした良質な空間を創出するための取組みが、景観配慮です。

加えて、公共事業により創出される空間は、地域住民の生活の向上を目的としたまちづくり全体に様々な効果を及ぼします。景観配慮によってこの効果を高めることで、生活の質の向上という公共事業の目的の達成に、より一層近づくことができます。

本書では、この『公共事業による良質な空間の創出が地域のまちづくりに及ぼす効果』のことを「まちづくり効果」と定義します。

1-2 本書のねらい

公共事業における景観配慮が有している「まちづくり効果」をより有効に発揮し、地域のまちづくりに結びつけるためにはどうすればよいのか。そのポイントは、公共事業によって創出される空間のエンドユーザーである地域の視点に立つことです。

本書は、エンドユーザーである地域の視点に立って、公共事業における景観配慮によりどのような「まちづくり効果」が生まれるのか、どうすれば「まちづくり効果」を生み出すことができるのかという観点から、「まちづくり効果」を高める公共事業の進め方をまとめたものです。

1-3 本書の役割

本書は、直接的には公共事業の担当者（主に国や都道府県）に向けて作成しています。

さらに、基礎自治体のまちづくり担当者（主に市区町村）が公共事業を活用したまちづくりを考える際や、コンサルタント等の実務者が公共事業やまちづくりに携わる際の参考とすることも念頭に作成しています（図-1.1）。

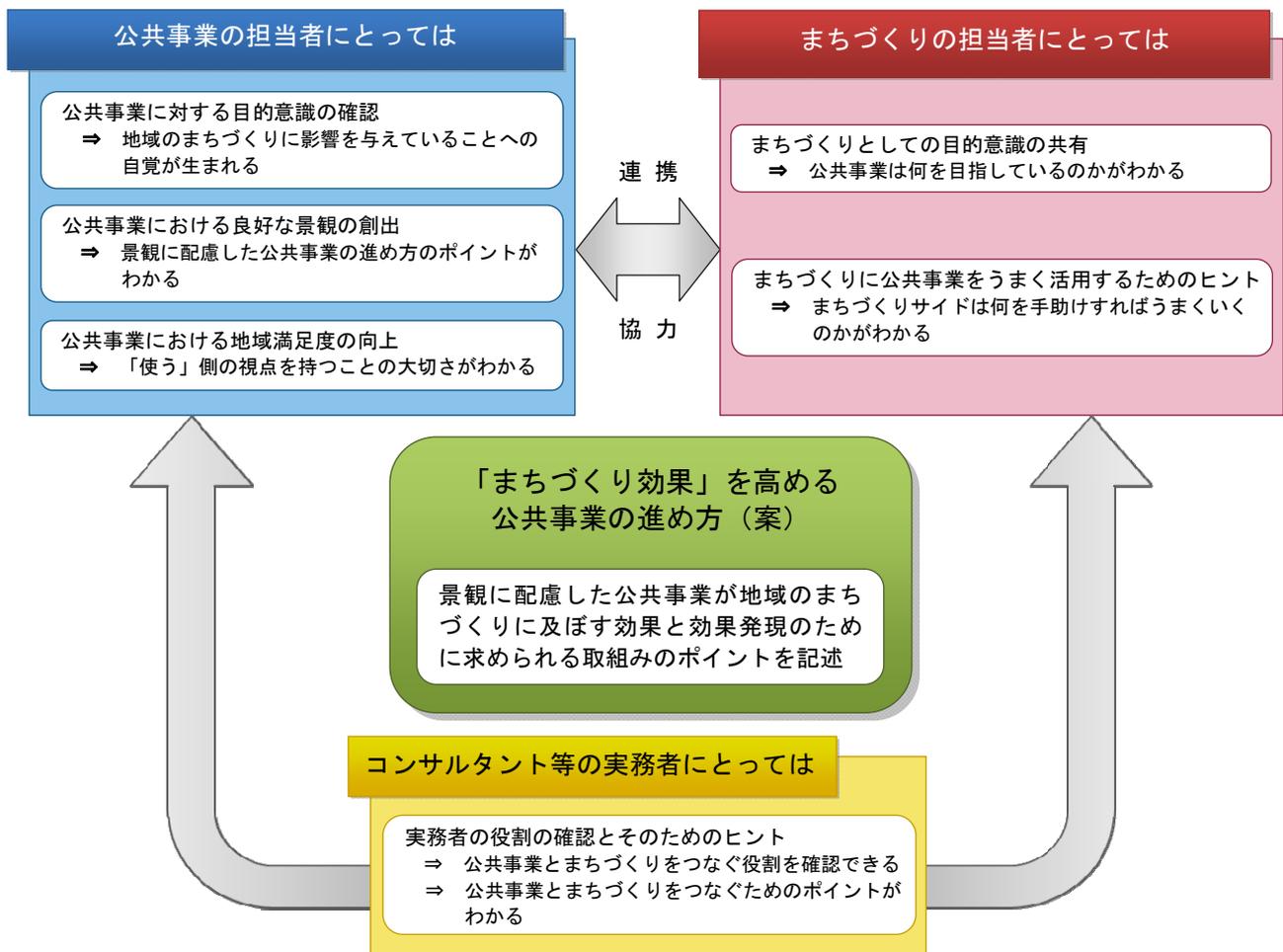


図-1.1 公共事業と地域のまちづくりに係る関係者にとっての本書の役割

1-4 ガイドライン等との関係

美しい国づくり政策大綱¹⁾以降、公共事業の担当者向けに様々なガイドラインや手引き、指針類が策定されています。

本書は、これらの手引き、指針類などを「どの場面で、どのように用いるのか」といった、全体見取り図を示すものです(図-1.2)。

景観に配慮した公共事業の実施に際して、本書を参考に公共事業と地域のまちづくりとの関係を考える中で、ガイドラインや手引き類の位置づけが一層明確になることを期待しています。

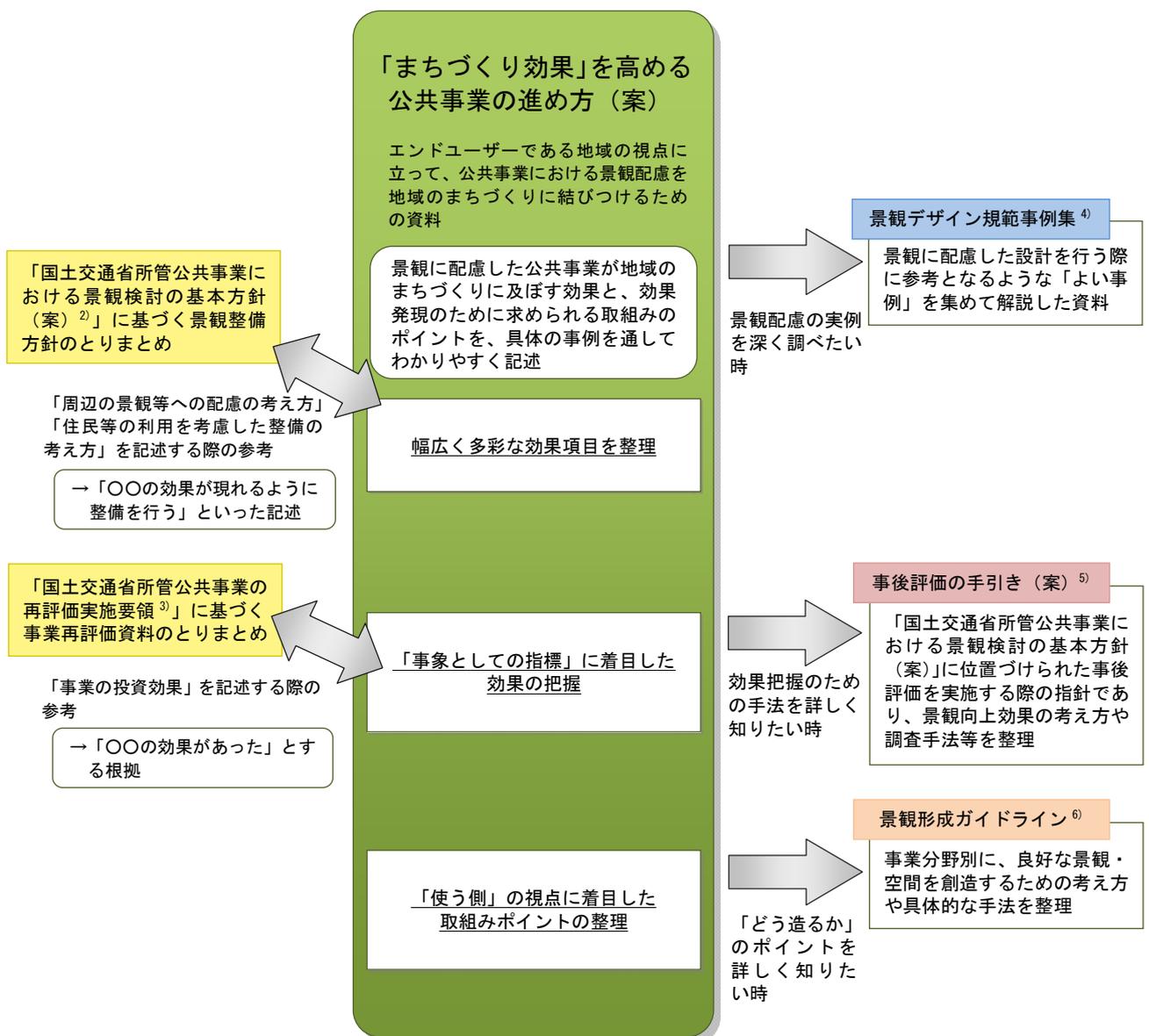


図-1.2 本書と既往の指針、ガイドライン類等との関係

1-5 本書の構成

本書は大きく、「1 本書のねらい」、「2 まちづくりに及ぼす効果」、「3 効果発現のための手法」の3章から構成されています。

まず「1 本書のねらい」では、本書のテーマである「まちづくり効果」の定義を含め、本書がねらいとする基本的な事項について記述しています。なお、「まちづくり効果」をより具体的に示すために、口絵の「まちづくり効果の諸相」にビジュアル解説を掲載しました。

次に「2 まちづくりに及ぼす効果」では、公共事業の景観配慮によって、どのような「まちづくり効果」が生まれるのかについて記述しています。ここでは、先進的な景観創出事例 20 事例の分析によって抽出された 25 の効果を対象として解説しています。はじめに「まちづくり効果」の類型や相互関係を説明した上で、効果の種類ごとにシート形式で整理を行っています。

そして「3 効果発現のための手法」では、どうすれば「まちづくり効果」が生まれるのかについて、公共事業の進め方に着目した整理

を行っています。ここでは、「まちづくり効果」と同様の事例分析によって抽出された 12 の取組みポイントを対象として解説しています。はじめに取組みポイントの分類や事業段階との関係、効果との関係について説明を行った後、取組みポイントごとに「効果発現のための取組みシート」を整理しています。取組みシートでは、取組みポイントの

【解説】および《具体的取組み手法のイメージ》を示すとともに、《取組みポイントに対応した事例に見られた主な効果》を整理し、取組みポイントと効果との関係がわかるようにしています。また、【適用事例】として、写真等のビジュアルな資料を用い、手法の適用に関する具体的な説明を加えています。

さらに、巻末の参考資料では、「まちづくり効果」の把握方法と、本書で取り上げた効果発現事例の概要をとりまとめています(図-1.3)。事例の全体像を把握することで発現効果や取組み手法の理解が深まります。

効果発現事例 No.3

【事例名】	馬堀海岸うみかぜの路	【事業分野】	道路、港湾
【所在地・規模】	神奈川県横浜市中区 延長 1800m(緑陰道路)、1650m(高潮対策)	【事業主体】	国土交通省 横浜国道事務所、京浜港湾事務所
【事業期間】	平成 16 年(2004)～平成 18 年(2006)		

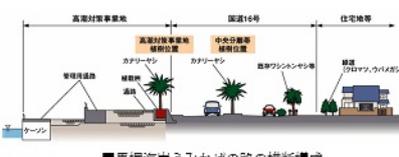
【事例概要】

本事例は、地元の横浜市中区によるプロムナード構想および台風による冠水被害の発生を受けて、国土交通省横浜国道事務所と京浜港湾事務所が連携し、国道の緑陰道路整備事業と海岸防波堤の高潮対策事業の一体整備を行ったものです。

【事業内容・取組み手法】
 国道事務所と港湾事務所の協働による事業の実施、
 専門家・住民・行政による検討の実施：横浜市中区では昭和 59 年から、海岸沿いの良好な環境を市のまちづくりに活用していくために「うみかぜの路プロジェクト(海と緑の 10,000m プロムナード構想)」を開始し、市の沿岸部においてプロムナード整備を進めていました。一方、馬堀地区では平成 7 年、8 年と 2 年連続で台風による冠水被害が発生し、高潮対策が地区のまちづくりにおける喫緊の重要課題となっていました。こうした背景の下、平成 11 年に専門家等からなる「整備技術委員会」において、景観を含む高潮対策事業の基本方針が検討されました。その結果を受けて、平成 15 年に国道事務所と港湾事務所が共催するかねて、学識経験者、行政(関東地方整備局、県、市)、住民代表からなる「馬堀海岸地区環境整備検討会」が設置され、緑陰道路のあり方や官民協働による維持管理方針の検討が行われました。こうした取組みによって、低気圧高潮防波堤(三段式防波堤)と、ヤシ類による 3 列並木の植栽整備を基本とした環境整備が実現しました。



【発現している効果】(海岸・道路の利用促進、住民の維持管理への参画、技術の他事業への波及、等)
 本事業実施によって創出された空間は、海と緑が感じられる良好なプロムナードとなっており、地区住民のみならず多くの市民に利用されています(散歩、ジョギング等)。これは海岸事業と道路事業との一体整備を行ったことによる大きな成果です。また、整備計画の検討に住民が参画したことで、平成 19 年に横浜国道事務所と横浜市中区と周辺住民との 3 者で「ボランティア・サポート・プログラム」協定が締結され、住民による清掃活動等が継続して実施されています。さらに、本事業で採用した高潮対策の工法が他地域の港湾事業で採用されるなど(秋田、関西空港等)、技術面での成果・効果も生み出されています。



【適用事例】として、写真等のビジュアルな資料を用い、手法の適用に関する具体的な説明を加えています。




図-1.3 <参考資料>本書で取り上げた効果発現事例の概要

取組みのヒント

“使う”側の視点で考えてみる

「まちづくり効果」の発現をめざすためには、地域に暮らす人々と一緒になって考えながら公共事業を進めることが不可欠です。これまでもワークショップなどの必要性は指摘されていましたが、いざ地域に入って話し合おうとしたとき、地域のまちづくり担当者や住民と意思疎通がうまくいかない、といったことで悩んだりしたことはありませんでしたか？

その理由の一つは、“造る”側の視点で地域と向き合うことにあります。地域のまちづくりに結びつけることを考えるのであれば、“使う”側の視点で地域と向き合うことが大切です。そうすることで、地域のまちづくり担当者や住民と同じ目線で公共事業を考えることができます（図-1.4）。

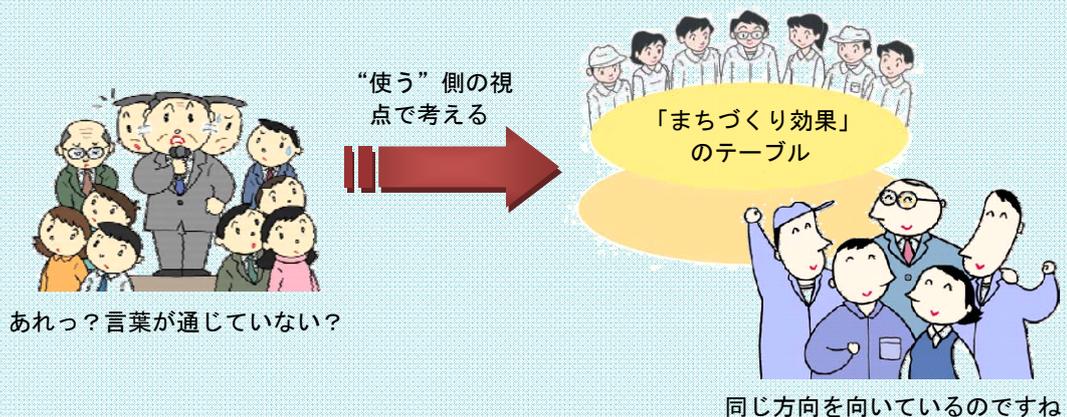


図-1.4 “使う”側の視点で考えることの効果

